

ご利用の流れ

① 問い合わせ

まずは、「すまいる港南」にご連絡ください

② 制度説明

一度お会いして、制度について詳しく説明をさせていただきます

③ 登録

ご本人から登録希望をいただき、登録します

④ 後見的支援計画書の作成

これまでの生活、ご本人やご家族の希望や不安についてお伺いし後見的支援計画書を作成します

⑤ 定期面談がスタートします

ご自宅や通所先、グループホーム、余暇活動先などに訪問したり、すまいる港南で面談を行います。

お問い合わせ先

〒233-0004

横浜市港南区港南中央通 1-12

☎ 045-841-8410

開所時間：9:00～17:00

げつようび きんようび どにちしゅくじふ ねんまつねんし のぞ
月曜日から金曜日（土日祝日・年末年始は除く）



横浜市障害者後見的支援制度

しょうがいしゃこうけんてきしえんしつ
障害者後見的支援室

すまいる
こ う な ん
港 南



後見的支援制度とは？

じょう かた す おも ちいき
障がいのある方が、住みたいと思う地域で、
あんしん く いっしょ かんが
安心して暮らしていくよう一緒に考えていく
よこはましどくじ せいど
横浜市独自の制度です。

こうけんてきしえんしつ やくわり 後見的支援室の役割

- おや あと せいかつ さき しょうらい き ぱう ばくせん
☺ 親なき後の生活を支えるために、将来への希望や漠然とした不安を伺い、よりそいながらご本人の地域生活を一緒に考えていきます。
- じかん はなし き さまざま ばめん ほんにん
☺ じっくりと時間をかけてお話を聞き、様々な場面でご本人やご家族の思いをつなげていきます。
- かぞく おも ちいき さき かた いつしょ さが
☺ 地域で気にかけてくださる方と一緒に探します。

りょう かた 利用できる方

- こうなんく す さいいじょう しょう かた
港南区にお住まいの18歳以上の障がいのある方で、
- しょうらい いつしょ かんが かた
☺ 将来について一緒に考えたい方
 - ようす き かた さが かた
☺ 様子を気にかけてくださる方を探していきたい方

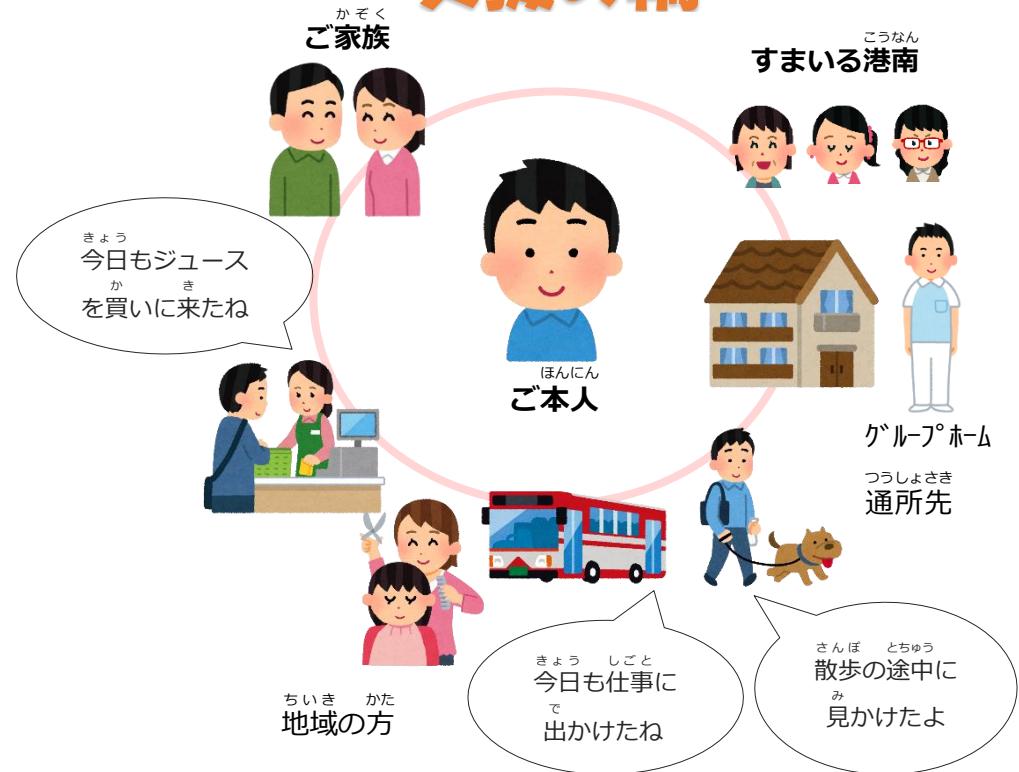
ひょう 費用

せいど りょう ひょう
この制度の利用に、費用はかかりません。

できないこと

- つういん か もの どうごう ちょりう ちよくせつえんじょ
● 通院や買い物の同行、調理などの直接援助
- かね だいじ しょりい あず かんり てつだ
● お金や大事な書類のお預かり、管理のお手伝い
- にゅういんじ みもとほしょう しゅじゆつ いりょうどうい
● 入院時の身元保証や手術の医療同意など

しえん わ 支援の輪



せいど かだい もんだい ちよくせつかい
この制度は、課題や問題を直接解決

もくべき
することが目的ではありません。

なが なか はなし うかが
長いかかわりの中でお話を伺いながら、

ほんにん じんせい
ご本人の人生によりそい、

あんしん く しえん わ
安心して暮らせるための支援の輪を
もくべき
つくることを目的としています。

